失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２９年（家）第２２号
北海道札幌市手稲区前田９条９丁目５番５号
申立人　佐久間京子
本籍北海道雨竜郡幌加内町字ウエンベツ750番地、最後の住所北海道雨龍郡幌加内村字オサルンナイ572番地
不在者　佐久間旭子
昭和３年５月15日生
届出期間満了日　平成29年８月31日
旭川家庭裁判所深川出張所

平成２９年（家）第２２２号
兵庫県神戸市東灘区住吉本町１―10―56―313
申立人　菅野　　勉
本籍宮城県仙台市青葉区北山１丁目162番地、最後の住所宮城県塩竈市旭町６番７―404号スペリア塩竈旭町
不在者　菅野ゑみ子
昭和14年３月22日生
届出期間満了日　平成29年８月31日
仙台家庭裁判所

平成２９年（家）第２０号
茨城県稲敷市江戸崎甲3129番地３
申立人　木野内秀樹
本籍茨城県稲敷市江戸崎甲3129番地３、最後の住所茨城県稲敷市江戸崎甲3129番地３
不在者　木野内　清
昭和３年４月22日生
届出期間満了日　平成29年９月15日
水戸家庭裁判所龍ケ崎支部

平成２８年（家）第１２２５号
埼玉県所沢市牛沼347―47
申立人　和田　祐子
本籍埼玉県さいたま市北区土呂町395番地、最後の住所埼玉県さいたま市北区土呂町395番地　若草コーポＢ102
不在者　川元　恒次
昭和32年７月21日生
届出期間満了日　平成29年８月24日
さいたま家庭裁判所

平成２８年（家）第１０２２号
青森県八戸市大字十日市字伏部内12番地３
申立人　向明戸信子
本籍青森県八戸市大字十日市字伏部内12番地３、最後の住所千葉市中央区道場北１丁目12番２号ハイツたんぽぽ２Ａ号
不在者　向明戸　洋
昭和44年５月４日生
届出期間満了日　平成29年９月７日
千葉家庭裁判所

平成２９年（家）第６０号
神奈川県相模原市緑区西橋本５―２―14―210
申立人　八木　延明
本籍神奈川県相模原市緑区城山４丁目433番地、最後の住所神奈川県相模原市相模台４丁目７番20号スカイコート相模原６　310号
不在者　八木謙太郎
昭和50年１月21日生
届出期間満了日　平成29年８月28日
横浜家庭裁判所相模原支部

平成２９年（家）第５０２号
兵庫県西宮市今津真砂町１―18―105
申立人　山田　和子
本籍兵庫県尼崎市久々知３丁目55番地、最後の住所大阪府大阪市東成区中本町２丁目27番地
不在者　吉村金次郎
大正２年１月24日生
届出期間満了日　平成29年８月24日
大阪家庭裁判所

平成２９年（家）第２６号
愛媛県松山市久保田町81番地56
申立人　椛谷　敏雄
本籍愛媛県松山市久保田町81番地56、最後の住所愛媛県松山市久保田町81番地56
不在者　椛谷　哲哉
昭和45年10月５日生
届出期間満了日　平成29年９月８日
松山家庭裁判所

失 踪 宣 告

平成２８年（家）第６５５号
本籍北海道札幌市中央区宮の森３条２丁目82番地、最後の住所千葉県山武郡九十九里町真亀4003番地
不在者　太田　敏夫
昭和４年３月27日生
平成29年４月21日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所八日市場支部裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２９年（家）第８号
本籍群馬県高崎市寺尾町27番地、住所埼玉県白岡市下大崎379―２　昭興建設方
申立人（失踪者）　江原　和博
昭和28年４月１日生
平成29年４月22日失踪宣告取消審判確定
さいたま家庭裁判所久喜出張所裁判所書記官

平成２８年（家）第８４０２号
本籍千葉県船橋市東船橋２丁目12番、住所東京都台東区日本堤１丁目22番３号ホテルパール
申立人（失踪者）　鈴木克之助
昭和30年４月12日生
平成29年４月25日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第１０３０号
本籍千葉県野田市上花輪309番地、住所東京都練馬区谷原１―13―９
申立人（失踪者）　山中　　茂
昭和26年３月11日生
平成29年４月25日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第４３００号
本籍岡山県岡山市東区政津211番地、住所大阪府大阪市浪速区戎本町１丁目５―20マックプレジデンス1101号
申立人（失踪者）　岸本　哲也
昭和30年４月５日生
平成29年４月21日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２９年（家）第６２３号
本籍島根県安来市安来町1156番地、住所大阪府大阪市西成区萩之茶屋１―４―22アップルハウス406
申立人（失踪者）　大原　重男
昭和25年12月５日生
平成29年４月22日失踪宣告取消審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

除 権 決 定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第７３号
東京都品川区東大井２丁目13番８号
申立人　株式会社京浜工業所
代表者代表取締役　内田由美子
代理人弁護士　柏原　晃一
同　　岸本　史子
同　　新名　修三
権利を争う旨の申述の終期　平成29年４月24日
平成29年４月25日　大阪簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　４通
⑴手形番号　ＡＡ12188
金額　338,256円
支払期日　平成28年９月30日
支払地　大阪市
支払場所　大阪信用金庫生野支店
振出日　平成28年５月31日
振出地　大阪市
振出人　ダイヤモンド商事株式会社　代表取締役　吉村　増雄
受取人　申立人
最終所持人　申立人
⑵手形番号　ＡＡ12194
金額　103,248円
支払期日　平成28年10月31日
振出日　平成28年６月30日
⑶手形番号　ＡＡ12200
金額　143,640円
支払期日　平成28年11月30日
振出日　平成28年７月31日
⑷手形番号　ＡＡ12354
金額　235,980円
支払期日　平成28年12月31日
振出日　平成28年８月31日
⑵乃至⑷の約束手形の支払地、支払場所、振出地、振出人、受取人及び最終所持人は⑴の約束手形の記載に同じ